

令和6年度 秩父市立病院建設計画策定委員会 第5回委員会 概要

日時 令和7年2月20日(木) 13時25分～14時40分

場所 秩父市役所4階 第3委員会室

○ 出席者：19人(委員12人、事務局7人)

(欠席：委員1人、事務局2人)

1 開会

2 あいさつ 《小野寺委員長》

3 議題

(1) パブリックコメントの結果、基本構想案の修正について

事務局：(資料1、資料2について説明)

委員長：パブリックコメントの意見に対する市の方針は、提出した人に回答するのか、ホームページにまとめて掲載するのか。

事務局：要綱上、個別に回答はしないことになっている。個人情報等を含めないで資料1のように市としての考え方を市のホームページ上で公表する。

委員A：資料2、P16のところ、左側に地域の入院患者数、右側に延べ外来患者数と書いてあるが、入院患者は実数で外来患者は延べ数になっているのか。

事務局：統計の元のデータが少し違い、入院は実人数しか取れなくて、外来は延べ人数しか取れなかったため。

委員A：秩父市立病院は、秩父市のことだけを考えるのではなくて、1市4町の人々が利用している病院だと考えている。この円グラフは、人口割に近い結果になっていると思うので、1市4町の人々が大体まんべんなく利用しているという解釈でよいか。

事務局：人口割で言うと多少割合が前後しているが、地域の中核病院としての機能を担っているし、1市4町の方にご利用いただいているという理解で間違いはないと思う。

(2) 今後の日程について

事務局：(資料3について説明)

委員B：3月17日の委員会と答申について、ある程度時間をはっきり決めていただきたい。その日は、この委員会の前に、秩父市社会福祉事業団の理事会も予定されており、夜はちちぶ圏域ケア全体会議もある。もし17日の13時半に開催するとなると、社会福祉事業団の理事会も同時刻の開催なので、どちらかを欠席することになると思う。社会福祉事業団には市長も出席するはず。事務局はどのように考えているか。

事務局：秩父市社会福祉事業団の理事会が14時半までということは承知している。市長の日程は仮押さえしており、委員の皆さんがお揃いの時に答申できればと思っているので、17日に答申したいと考えている。会場の都合もあり委員会自体も17日に開催できるようにさせていただきたい。場合

により 14 時に開催するなど会議時間を短くすることも含めて考えたい。

委員 A : 次回の委員会は協議を行う内容ではないと思うので、会議時間は 30 分、もしなら 15 分でもいいかなと思う。

事務局 : 次回の委員会は、来年度に向けての方針案などを提示したり、委員の皆さんから一言ずつ話してもらおうとか、そのような内容の予定。委員会の時間を短くしても構わないので、30 分か 15 分に変更することも考える。

委員長 : 17 日は、この委員会の委員が秩父市社会福祉事業団の理事会の委員にもなっているので、この委員会の開催時間も含めて調整して欲しい。次回の委員会は、それほど議論いただくことはないと思うし、時間的な融通を利かせれば両方の会議に出られるかもしれないので、調整をお願いしたい。

委員 C : 答申の場というのは、具体的にどのような進め方をするのか想定しているか。例えば基本構想の中身を簡潔に市長に伝えるとか、単に渡すだけなのか、委員長の考えにもよると思うが、想定があれば教えてほしい。

事務局 : 委員長・副委員長と相談するが、イメージしているのは、基本構想案を渡すだけでなく、このようなことを今後行っていただきたいとお願いすることで、委員の皆さんの意見や思いも伝えることを考えている。セレモニー的な感じなので、基本構想の中身については簡潔に話していただいてもいいのではと思う。他の事例を見ると、市長がいる時に委員の皆さんが一言ずつ感想などを述べているケースもあるので今後調整したい。

委員 B : 今回の基本構想素案（答申）は、これ以上修正しないと伺っているが、今回の修正を最後に、基本構想の内容は全く変わらないとあっていいのか。

事務局 : 基本的には変わらない。この後誤字などが出てきたら変えるということはあるかもしれないが今日の修正案をもって最終案とさせていただきたい。

委員 B : 個人の意見としては、1 年にも満たない短期間の委員会の中で、本当によくまとまったと思っている。ただ、今回の出来上がった基本構想案を見ると、あまり将来像が感じられない。5 年後 10 年後の市民のニーズに対することや、10 年後 20 年後の秩父の医療に対することが的確に見えてこないと感じている。この委員会で皆さんが積極的に多くの素晴らしい発言をされたと思うが、基本構想案に書かれないで埋もれてしまった発言が結構あると思う。今回の基本構想案はこの内容で良いと思うが、次の基本計画の時には、これまで私達が議論した内容をぜひ引き継いでいただき、議論が仕切り直しにならないようにしていただきたい。

委員長 : 基本構想を基にして基本計画ができるので、この委員会での皆さんの議論が無くなることはないと思う。基本計画の委員会に誰が呼ばれるか分からないが、議論の中身を基本計画の中によく引き継いでいただきたいということは私からもお願いしたいと考えている。

委員 D : 新病院を建設する場合は、ある程度の市民要望は満たされることが必要だと思うし、開院時に全部揃わなくても、将来的にこのような目標があるということを示していただいた方がいいと思う。市民の期待は非常に大きいものがあり、私も周りの人に聞いてみると、同じような意見が多く、将来

像としての目標などを挙げていただきたい。基本計画の委員会ではそのような対応していただければありがたいと思う。

委員A：市民要望ももちろん大切だが、専門家の人の意見も本当に大切で、秩父地域は人口だけでなく医療資源も減少している中で、今後どのように医療体制を維持していくかをもう一度考えていただく必要がある。5年後、10年後には厳しい状況になるかもしれない、廃業する病院が出てくるかもしれないので、私が以前から話している病院の統合について早く考えていただく必要があると思うし、私が秩父地域で本当に危惧しているのはその問題である。人が住んでいる限り医療は絶対に必要なもので、20年30年後にどのように市民のニーズに応えられるかを一番に考えていただきたい。市民の意見ももちろんだが、医師会の方や専門家の方を通した上でもう一度よく考えていただくようお願いする。

委員B：この委員会の第2回の時に、「委員会の中で私達が発言したことを市立病院に対して押しつけるようなことは、気が引ける」と話した。その後3回くらい委員会が開催され様々な協議が行われたが、出来上がってきた基本構想案を見ると、果たしてこの委員会の役割は何だったのかと疑問に思うことがある。この委員会で積極的に皆さんが発言して議論されたわけだが、結局は事務局、コンサル業者、市立病院の幹部職員が私達の議論を検討し、この基本構想案ができたのかなと思う。そうすると、私達がここで議論したことは一体どこに行ったのか。この基本構想案自体は素晴らしいものができたと思うが、作る過程として、例えば私達がした発言の中で反映されなかったものや修正されたものがあり、そのことについてこの委員会の中で議論が行われなかったことは、私は不満に思う。基本計画について協議する時は、この委員会での協議が一番上位に来て、ここである程度のもので決まるような会議にならないと意味のない委員会になってしまうのではないかと考えている。

委員長：最初に申し上げたとおり、皆さん言いたいことを言っていないと、委員会として機能しない、ということになる。もちろん委員Bが仰るとおり、言っていたことが全て反映されるかはまた別の問題だが、言わないと始まらないので、意見を言っていただきたい。委員会そのもののあり方については、どういう位置づけになるのかを含めて市で検討していただくことになると思う。委員会としてどういう報告を出すのかについては、委員の皆さんの総意を、私が委員長という立場でまとめさせていただき、それから市長に答申を渡すことになる。色々と今回の反省点もあると思うので、次回の基本計画の委員会に引き継いでいただければありがたいと思う。

委員A：病床数について、病院の種類によって基準が設けてあり、その基準を満たしていないとある種類の病院の資格は与えられないというのがあって、それで200床というのが非常に大切な基準になっている。例えば、在宅療養後方支援病院は200床以上という基準があってそれを満たさないと

認定されない。既に市立病院は在宅医療を行っていると思うが、在宅療養後方支援病院になると、診療報酬上の有利点がある。秩父地域は既に診療所が減ってきている状況で実際は難しいとは思いますが、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院というのがあり、これも200床以上が基準になっている。200床は様々な病院の基準になっていて大切なことなので、ぜひ考えていただくようお願いする。

委員B：病床数については、今後、基本計画で様々な協議がされることになると思うが、市立病院は秩父地域の中核になる病院なので市立病院のことだけを考えるのではなく、地域全体の枠で見て考えていただきたいと思っている。病床数を決めるときに、市立病院の経営とか内情とか、そういうことだけで判断しないで、地域全体として病床数がいくつ必要でこういう種類の病床が必要だということを考えた上で調整していただきたい。

委員E：この1年で基本構想をまとめなくてはいけない状況で、少し忙しかったというのが正直なところだと思う。仕方ないことだが、基本構想や建設の計画をもう少し長い期間で色々と議論しながら取り組めれば、この委員会で行われた活発な議論とかも盛り込めた部分はあると思う。病床数なども深く議論できて、もっと考える時間もあればよかったが、今回は時間も限られていたのでご理解いただきたいと思う。基本計画の委員会に、私は多分呼ばれると思うが、先ほどいただいた意見も踏まえて考えていきたいと思うし、またその時には様々な意見をいただければと思う。

委員長：この委員会で議論したことがきちんと引き継がれていくことは大事なことだと思う。基本計画の委員会にすることが決まっているのは今のところ事務局だけなので、そのことも含めて次の委員会に繋げていただければと思う。皆さんに発言していただいたことが全て通るかについてはまた別の問題だが、委員会の中で出てきた意見をきちんと議論していくことは重要なことなので、そのような方向でお願いしたいと思う。

(3) その他

事務局：(答申について説明)

答申書の内容等について協議。

【事務連絡】

事務局：(次回の委員会の開催について等の連絡)

4 あいさつ 《加藤副委員長》

5 閉会